

Yūsui

第132号 令和6年2月1日発行



NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI

NO.132
2024.2.1

西原村議会だより【ゆうすい】

西原村に再び活気を!!
元気いっぱい
お法師祭り!!



★CONTENTS★

- ◆12月定例会P2~P3
- ◆令和5年度 一般会計補正予算・質疑応答
- ◆令和5年度 補正予算・質疑応答P4
- ◆一般質問P5~P9
- ◆視察研修報告P10
- ◆よっていきなっせP11
- ◆令和5年第3回阿蘇広域行政事務組合
定例会(報告)P11
- ◆職場からこんにちはP12

令和5年度 西原村一般会計補正予算(第6号)

3億3,851万円を追加 総額68億7,690万円

12月
定例会

12月5日から8日までの4日間の会期で開催された。
令和5年度一般会計補正予算他議案14件・承認1件を審議しすべて可決承認した。
7日には般質問を5名が行い村政を質した。

主な追加歳入

- 《国庫補助金》
- ◆電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金……9,183万円
- 《県補助金》
- ◆物価高騰対応生活者支援交付金 ……………368万円
- 《村債》
- ◆道路橋りょう等災害復旧事業 ……………1,950万円
- ◆農地等災害復旧事業 ……………1,260万円
- ◆道路等維持補修事業 ……………350万円

主な追加歳出

- ◆ふるさと納税寄付金関連消耗品費 ……………2,450万円
- ◆ふるさと納税寄付金関連通信費 ……………1,100万円
- ◆ふるさと納税寄付金関連中間業務手数料 ……………1,373万円
- ◆鳥子工業団地北側道路改良測量設計委託料 ……………1,148万円
- ◆西原村子ども習い事応援臨時給付金 ……………315万円
- ◆バリアフリー化工事設計業務委託料 ……………448万円
- ◆地質調査業務委託金(バリアフリー化) ……………336万円
- ◆農地災害復旧事業測量設計業務委託料 ……………2,100万円
- ◆農地災害復旧事業発注者支援業務委託料 ……………1,950万円
- ◆道路橋りょう等災害復旧事業発注者支援業務委託料 ……………1,950万円

令和5年度 一般会計補正予算 質疑応答

《承認第7号》令和5年度
西原村一般会計補正予算(第5号)

青少年の森管理費／風の里
キャンプ場送水ポンプ修繕工事
費125万4,000円の増額
補正。

風の里キャンプ場の貯水槽に
送水するポンプが故障し、キャ
ンプ場において水が使用できな
い状況となった。故障した当日
及び翌日は宿泊者がおり、早急
に修繕工事を行う為、急遽予算
が必要となった。議会を招集す
る時間的余裕がなかったことか
ら、専決処分を行った。

【問】このポンプの耐用年数は
どうだったのか。

【答】設置して15年ほどであった
(耐用年数16年)。キャンプ場の
運営上電源のオンオフの回数が
多いことが老朽化を早めた原因
ではないかと考える。

【問】保育園の駐車場にある
キャンピー屋根の改修工事
1,518万円の内訳は。

【答】
◆本体工事費

(従来のものと同等の大きさ、機能のもの)
.....約1,086万円

◆解体工事費.....約139万円
◆仮設道路設置工事費
.....約293万円



西原村立にしはら保育園キャンピー



腐食した主柱

【問】(キャンピー)高額すぎるの
ではないか、いったん凍結して
3月の定例会でもう少し検討
するべきでは。

【答】国、県、市場単価、物価等の
関係法令などの基準に乗っ取り
積算している。この結果を受けて
業者が入札を行い、低くなった
り高くなったりする。総合体育
館入口のアクリル板のひさしを
比較検討材料として調べた結果、



西原村ホームページ内のふるさと納税サイト

屋根の面積ベースで総合体育館
は平米あたり23万円、保育園の
キャンピー(撤去費用除く)は12
万6千円と約半分であった。費用
が掛かりすぎる、要らないとい
うのであれば解体と解体後の安全
対策費用だけでもお願いしたい。

【問】ふるさと納税寄付金にお
いての経費は収入の何パーセン
トか。

【答】返礼品代、送料、中間手数
料、サイトの維持管理手数料な
どで50%程である。

【問】西原村子ども習い事応援
臨時給付金の対象者は。

【答】習い事をしていないしてい
にかかわらず全ての小学生・中
学生の合計619人が対象(二人
当たり5,000円の給付額)。
ふるさと納税を財源としており、
売り上げがある限り継続してい
きたい。

【問】特産品開発及び販路開拓
とは今までどのような展開を
してきたか。

【答】西原村特産品ブランド化
推進協議会が進めている。内容
としては村内の飲食店と養豚農
家さんとのマッチング。商品の売
れ筋のパッケージング(販売する
重量や包装)のアドバイスなど。

【問】中学校予算のバリアフリ
ー化の工事の設計委託料とは。

【答】バリアフリー化のためにエレ
ベーターを設置する設計業務。
エレベーター設置になるので、
地質調査も併せての委託料であ
る。



西原村ホームページ
QRコード

令和5年度 補正予算等 質疑応答

*議案第59号

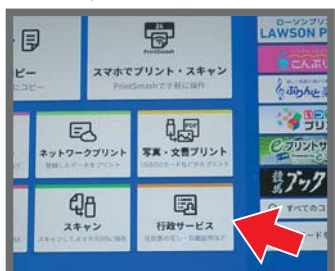
2月1日より住民票等の証明書が全国のコンビニエンスストアで交付開始

【問】利用時間が午前6時30分から午後11時までの理由はなぜか。

【答】全国共通での時間帯である。利用時間以外は情報の更新を行う。



コンビニ交付機



交付機画面

【問】コンビニ交付に伴い村の経費はいくらか。

【答】コンビニで交付した1通あたり117円が発生する。また、システム利用料が年間約300万円。運営負担金が約69万円となる。

【問】期間限定(令和6年2月1日~令和7年3月31日)で利用料が10円となっているのは、マイナンバーカードの普及促進のためと思うが、現時点の取得者の状況は。

【答】11月30日現在で72・12%である。県平均は79・6%で県平均を下回っている状況である。

*議案第62号

相続く役場不祥事!!
村長の責任1ヶ月間の減給3%?
村民は納得するの?

【問】今回の役場不祥事に伴う減給の議案が提出されたという事は、村長にも責任があるということか。

【村長】今回も事務の失念ということ、私の責任であると痛感している。

【問】過去の不祥事では、指導監督責任として当時、村長が10%減給の3ヶ月間。三役の収入役が、同額の1ヶ月間の減給だった。今回の3%の1ヶ月間で

本当に反省しているのか。住民感情として納得できるのか。

【村長】今回の減給の議案は、阿蘇郡市長会等に相談して決めた。

【問】阿蘇郡内の市町村では不祥事が発生すると、自ら報道発表しているが、本村は自ら報道発表しているのか。議会後の取材での記事にしか思えないが。

【村長】二応、議員さんに話を説明して、その後、報道等に話をしているつもりである。

*議案第64号

新工業団地予定地、
盛土の上に盛土して
大丈夫?

【問】仮契約が済んだことだが、この予定地は、以前はずっと深い谷間になっていた。いつ頃今の高さまで、盛土したのか。

【答】昭和63年の水害において、木山川の災害復旧事業等の残土を置いたと聞いている。

【問】地元住民から「二期は雨が降ったら穴が空いて沈んでいくところになんで工業団地?」との声がある。

実際、木山川災害の土の他色々

なものが埋めてあり、転圧もされていない。地質・地盤調査は行わないのか。

【答】地盤調査は全部で4ヶ所ほどボーリング調査を実施した。その中で、地盤が軟弱なところ、盛土する道路等の土質により盛土材も変わるので、そういうところを踏まえて、総合的に検討しながら工事を進めていければと考えている。



木山川水害等で盛土された新工業団地予定地

【問】今の感覚で全部が盛土になり、工業団地売却後、何か問題出たら、村が全部責任を持たなければならぬのできちんとやるべきではないか。

【村長】測量設計・ボーリングは国の指針に従って行っている。これ以上の調査は、過剰な税金の無駄遣いと考える。

一般質問

General Questions

上野 正博 議員

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

村道林道の 修復について

布田と日向多々良地区が管理している山林原野への村道、林道の修復工事の進捗状況は？

【上野】西原村は令和5年7月豪雨により甚大な被害を受け、木山川流域では医王寺から小川原まで村道の路肩が崩落している。また小川原から原野までの林道も土砂の堆積があるが、山焼きまでに復旧できるのか。



村道／医王寺大野線

【建設課長】村道については通行ができない状況になっており、確認したところ、測量設計は完了し復旧事業の承認待ちとなっている。工事発注は年度内とし、6年度に繰り越しとなる。

【産業課長】林道については9月議会補正で承認され、復旧完了した。防火線設置も完了しており、原野火入れは宮山、井出ノ元に行くルートを通ってもらいたい。

【上野】山焼きを行う事により春夏は緑の草原となり秋冬は銀色に染まる自然景観を楽しませてくれる。原野は村外から多くの方が観光で訪れるため安全な原野牧野道路の整備が必要である。

事故の多い 村道交差点

改善策はないか

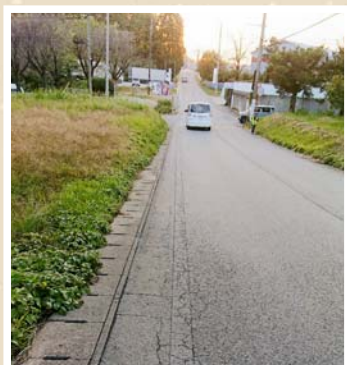
【上野】特別養護老人ホーム「みどりの館」前交差点での事故が多いのは、見通しが悪いのが原因である。東西からの道路が直線



村道／原野牧野道路

線で交差点に向かって下り坂で速度が出やすいため、交差点の確認が遅れてしまう。また南北からの道路も、高い土手と建物で見えづらい状況にある。6年間で11件の事故が発生している。交差点の改善策はないか。

【村長】村道小森西原社司原線と村道堀切高遊線の交差点であり、館側から来る場合一時停止と



村道／小森西原社司原線

なっているが、右方向の見通しが悪く、事故も多数起きている。見通しの悪い箇所の隅切りやカーブミラーの規格を見直すことも考えている。

【上野】行楽シーズンになれば堂園小森線が渋滞化によって迂回路としての通行が多くなる。村の幹線道路になりつつあるので対策が必要ではないか。

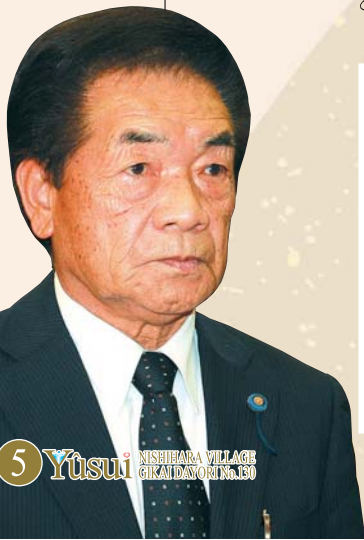
【村長】この道路については益城町の4車線化に併せて益城から空港方面へ道路の拡充がされてきている。本村も小森西原社司原線を全体的に今後広げた方がいいのか検討していかなければならない。

企業誘致等の取り組みに対して

村 長／企業誘致は村の発展に重要であり、企業は製造業関係を考えている。

県道堂園小森線と熊本高森線道路拡幅について

村 長／拡幅工事については県と連携を強化し積極的に要望していきたい。



Questions

高本 孝嗣 議員

一般質問

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

県行造林伐採について

産業課長／国や県の補助事業であります「森林環境保全整備事業」を活用し、地元の負担軽減になるように、進めていきたい。

学校給食費について

教育課長／無償化は、村費で捻出していくことを視野に入れた検討が必要になる。村長／議会の承認が得られるなら、継続して補助させていただければ考えている。

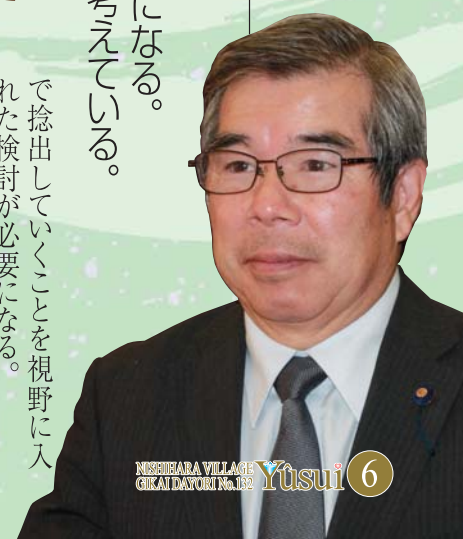
県行造林 伐採について

議をさせて頂く。



学校給食費について

で捻出していくことを視野に入れた検討が必要になる。



【高本】烏子地区において、入会地内の保安林伐採が熊本県より村を通して連絡があつていますが、保安林は普通の山林と違って、地権者が伐採後の植林することに義務化されて地区の負担となる。入会地の保安林箇所の入会権放棄することはできないのか。また、新しい道路を木材搬出用として造られた道路の維持管理体制はどのようにするのか。

【高本】高齢化が進み、熊本地震で世帯も減っている近年、地元の重荷になると思う。植林する際、地域の援助をどのように考えているのか。

【高本】今までは県が防火線切を行っていたが、今後地元が防火線切を行うようになるが、負担割合はどのようなになるのか。

【高本】通常の財源がなければ、無償化というのは非常に厳しいかとは思いますが、菊陽町では、TSMC関連が見込まれ、来年度は給食費無償化になる。西原村においても工業団地を早急に進めて財源の確保に努めて頂き学校給食費に充てて頂きたい。

【産業課長】伐採時の作業道の維持管理については、既設道路及び入会地内の新設計画道路の維持管理体制につきまして、熊本県より伐採時期とか期間、作業道の計画などについては、まだ詳細な情報がない。情報が届き次第、協

【産業課長】国や県の補助事業である「森林環境保全整備事業」を活用し、地元の負担軽減になるように、地区住民と共同で進めていきたい。

【教育課長】本年度は西原村学校給食費負担軽減補助金として、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を充当している。令和5年3月時点では、給食費の無償化を実施している。自治体は、県内で45市町村中、11市町村となっている。

【村長】議会の承認が得られるなら、継続して補助させていただければと考えている。給食費含めて、子育て世代の負担軽減のお手伝い出来な



General

一般質問

西口 義充 議員

一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

公共施設の管理について

【西口】公共施設管理について、各事業者者に委託契約の形で管理をお願いしてあるが、村民グラウンドEコート、芝の管理については、グラウンドゴルフ協会の協力によって維持管理されている。村民グラウンド北側のトイレについてもグラウンドゴルフ協会と学童野球クラブによって維持管理をされている。この2つの施設については唯一村の管理費が発生していない。これまで行政との話し合いの中で利用料金は免除となっていたが今後はこの2つの施設を委託契



村民グラウンド北側トイレ



村民グラウンドEコート芝生

約で管理をお願いしてはどうか。【村長】協会の方々と協議し委託管理料を払い、またコートの使用料金をもらう形で、進めていきたい。

【西口】グラウンドゴルフ協会での芝の管理をされているが、現在西原村には総合体育館に1台しか芝刈機はない。春先には常に管理が必要となってくる。グラウンドに芝刈機の配備はできないか。【教育課長】今後の必要性も鑑み、新年度で機器の整備のための予算を計上できればと考えている。

公共工事について

【西口】下新所下原線道路改良工事においては、工期の大幅な遅れによって、多くの方々に大変な迷惑をかけている。遅れの最大の問題は何か。また、安全管理も問題となっている。工期は令和5年5月12日から令和5年9月29日となっていた。11月18日までの現在まで側溝が46本入れとんど工事もなく止まっている。住民の不満も多くなっている。発注者として、今後どのように指導していくのか。【村長】現在までの工事進捗が悪いことをお詫び申しあげます。工事遅れの原因の一つが事業用地内に隣接する土地所有者との調整と7月上旬の梅雨前線豪雨による村内の被害に対応していたため。【西口】今後の工期は大丈夫なのか、延期となるのか。

【建設課長】現契約工期では二週間程度の遅れが生じる可能性がある。今後は、監督指導を厳しくしていく。

【西口】今後の入札に対して村としては、どのような対応を考えていくのか。

【村長】工期の厳守、徹底を建設業組合へ強く申し入れたい。あまり遅れが生じる現場が多くなれば村外業者も視野に入れる。指名停止に関しては、要綱の中に工期の延伸がないので、遅れた場合は指名停止の案件も明記に含めて今後議会にお諮りしながら検討していきたい。特に今後は工事の工程管理を強化し、現場管理、監督指導は厳しく対応していく。



工事中的下新所下原3号線

公共施設の管理について
村長／協会の皆様と協議して委託管理料を払って
コートの使用料金を頂ける形で、前向きに進めていきたい

公共工事について

村長／工事の工程管理を強化し、現場管理、監督指導は厳しく対応していく



Questions

小城 保弘 議員

一般質問

郷土芸能保存に對しての村の考えは如何か

村 長 / 未来に引き継ぐ大切な郷土芸能である

有害鳥獣捕獲期間を通年することはできないか

産業課長 / 猟友会と密に協議し前向きに検討する

郷土芸能

保存について

【小城】西原村では、肥後神楽保存会、とお法師祭りの2つの保存会があり、関係者の人たちはこの祭りを継続しようと、一生懸命やられているが、文化保存に對して、村はどう考えているか。

【村長】本村においても、文化や歴史の継承として未来に引き継ぐことが大切な郷土芸能であると認識している。

【教育課長】年々高齢化や後継者不足など、問題を各団体が抱えている事も聞いている。中には活動を休止している団体もあり、相談を受ける中、今後どのような形で支援ができるか検討していく。

有害鳥獣捕獲期間

を通年に変更は

【小城】村内の有害鳥獣について現在、4月から10月までが保護期となっており、駆除された有害鳥獣は国庫補助の対象となり、村も上乘せして支払っているが、年々捕獲数が多くなっている。

止対策協議会を設置している。
【産業課長】今後は、通年の捕獲期間を視野に入れ、猟友会との協議を密にしながら、通年に向け、前向きに進めて行きたい。



お法師祭りで神輿をかつぐ勇士達

11月からの狩猟期間を終え、本村の期間作物である甘薯の作付け時期になると5月頃には逆に被害が発生している状況にある。捕獲期間を通年にする事によって圃場の被害は減ってくると思うがいかがか。
【村長】有害鳥獣については、鳥獣保護管理法により、鳥獣の保護と管理、狩猟の適正化を図ることなどを目的として、野性鳥獣の捕獲に關し原則として禁止されているが、その例外として、狩猟と許可捕獲が認められている。
本村は、有害鳥獣の適正な捕獲を行うことを目的とする被害防止計画を作成し、鳥獣被害防



シカ箱罠捕獲状況



発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

尾崎 幸穂 議員

一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

庁舎敷地内の喫煙所について

【尾崎】受動喫煙防止対策として屋内での喫煙が全面的に禁止となった為、庁舎敷地内にプレハブが設置されたものと思うが職員の間から

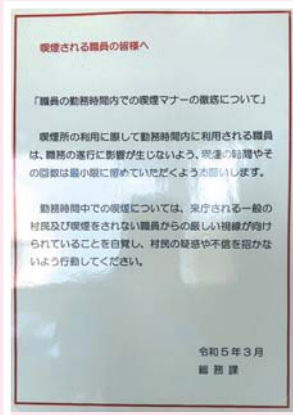
- ・ 離席が多い
- ・ 離席が伝えられていない
- ・ 非喫煙者との勤務時間に差が出るのでは？
- ・ 住民さんからもたばこのにおいがきつい

と多数の声が上がっているが喫煙所を廃止する意向はないのか。
【村長】J-T(日本たばこ産業)の改正健康増進法担当課様と協議を行い令和元年6月より庁舎通路に喫煙所を設置運用しているもので、喫煙できる場所である旨を記載した標識を掲示し、出入口にはビニール製のパーティションを設置し煙が外部に漏れないように対策を講じている状況である。



庁舎敷地内にある喫煙所

また職員には喫煙所使用に関するマナーを張り紙にして周知しているが私も含め、反省すべき点があることも承知している。今後も喫煙マナーの徹底について指導し改善に努める。



喫煙所使用に関するマナー

【尾崎】廃止を考えていないならば、離席の伝達、時間管理の徹底、非喫煙者が喫煙所を探しやすいように環境を整えるこの3つを検討していただ

きたい。

全庁を対象とした外部委託による業務量調査について

【尾崎】本村はこれから企業誘致などにより人口増加が見込まれ職員の負担が大きくなる

ことが予想されるが現在の職員数や職員配置は妥当か、オペレーションの見直しなどは考えているのか。

【村長】職員数、配置は定員管理が定められている為、定員管理計画に沿って行っている。突発的、臨時的に膨大な業務を行う場合などは課を超えて業務を行った一時的に委託により職員を雇ったりして連携している。オペレーションについては随時見直しや新たなシステム導入を行っている。今年度より導入する証明書のコンビニ発行は窓口業務の事務負担の軽減につながることを期待している。

【尾崎】最近庁舎にかかってくる電話へ出ない職員がいると

聞く。忙しくしている職員がわざわざ手を止め電話に出ているとのこと。なぜこのような状態になっているのか。

【村長】新人の時に電話を取る指導はすると思うが、電話が長引いた時やお叱りの電話の時の対応をきちんと説明していれば自信をもって対応できると思うので改善していきたい。

【尾崎】一定数の頑張らない人の仕事を頑張っている人に回され、疲弊していくのが実情である。このような場合、一般企業では給与に差が出るが公務員はそういうわけにはいかない。このような現状を踏まえたとえ外部調査による一人一人の業務量調査を行う考えはないのか。

【村長】業務量調査に関しては興味深いと考えるが委託料から見ると難しいと感じる。根本的な問題である役場の体制づくり、業務改善の実現を含めたところで前向きに進めていけたらと感じている。

本村庁舎敷地内の喫煙所を廃止する意向はないか

村 長／存続させていたただける形で進めさせていただきたい。

全庁を対象とした外部委託による業務量調査を行う意向はあるか

村 長／委託料を考えれば難しい、今後協議を重ねて前向きに進めていけたらと感じる。



総務福祉常任委員会視察研修報告

総務福祉常任委員長 堀田 直孝

総務福祉常任委員会では、令和5年11月7日から8日までの2日間にて、茨城県取手市議会とJAXA筑波宇宙センターの行政視察を行いました。

まず、取手市議会は、議会改革を考えるという研修を目的に、内容としては、大きく3点。①タブレット端末の活用、ペーパーレス化の取組、②SNSを活用した広報活動、③議会改革における女性議員の活動の3点を研修させていただきました。

第1点目のタブレット端末の活用については、議会のペーパーレス化、オンライン会議ソフトウェアを活用したZoomでのオンライン会議、LINEを活用した情報共有、情報交換でありました。その効果としては、SideBooksの導入により、半年でペーパー約9万枚の削減、事務室内コピー機も年間約1万5,000枚の削減、議案書印刷とじ込み、議場や会議室への配布時間が年間130時間削減されたとのことでした。このほか、取手市では、議会広報紙のウェブ版に切替えをされ、たくさんの幅広い年齢層に読んでもらえる工夫や、経費の削減、女性議員による議会改革特別委員会の取組などの研修を長時間受けることができました。

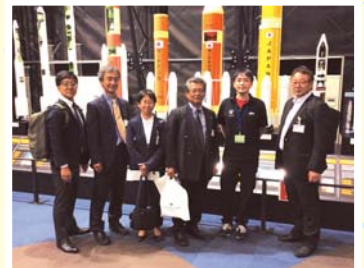
11月8日のJAXA筑波宇宙センターの研修は、昨年11月にJAXAの担当者が来村され、JAXAでは、「熊本地震の折、人工衛星写真で地震の被害状況を把握しておりましたが、当時協定を結んでおらず、西原村へ何も協力できませんでした。」とのことでした。そこで、当時の衛星データと西原村の被害状況を検証しませんかとの提案をいただき、今回の研修となりました。

実際、熊本地震発生時には、JAXAは人工衛星の第1、2号で緊急観測を実施し、熊本地方から阿蘇地方にかけての地殻変動の面的な広がりを観測、滑りを生じた震源断層の長さ約35kmであると推測され、国土地理院は地盤の変動の敏速な検出を行っています。これらの変動情報は、国としては、速やかに復旧復興に活用されたとのこと、今後、災害時における人工衛星データの活用は重要であると認識させられました。

また、今回のJAXA視察研修において、宇宙ビジネスは遠い将来のことではなく、今は、各自治体が模索し競争していることを身にしみて感じました。本村においても、何か取り組めることはないか考えさせられる研修でありました。



取手市議会研修



JAXA研修

産業教育常任委員会視察研修報告

産業教育常任委員長 高本 孝嗣

研修日時 令和5年10月4日～6日

研修先 新苫前ウィンビラ発電所及び新桂沢水力発電所

研修目的 西原村鳥子地区の風力発電所のリブレース事業における環境変化の確認及び水力発電事業の西原村における可能性について

鳥子原野に設置されている風力発電機が、耐用年数経過により新たに発電機が設置される。これまでと同型の発電機が設置されることが望ましいのですが、現在では、既存のものは生産しかされておらず、これまでの倍近くの大きさになるという事でした。新苫前ウィンビラ発電所は、本年設置完了で設置過程のプロセスや同等の発電能力も西原村と類似している。ブレード・羽根等が巨大化されることで、発電時の羽根の回転音や振動等の検証のため、今回の研修先となった。水力発電については、西原村の滝川水量や大切畑ダムの水量等での水力発電の可能性について、新苫前の近くにある桂沢発電所への視察となった。

研修報告

風力発電については、西原村では1基の発電能力1,750kwが今まで10基ありました。リブレースにより、1基当たり4,300kwの4基を設置計画しており、1基当たりの発電能力は2.5倍近くの能力を擁しております。ハブ高(羽根の中心部高さ)が今までの1.5倍、ローターが約2倍の大きさになり、かなり大きくなっているということで、風力発電における環境、騒音、振動などの問題が懸念され、心配しているところでありました。

西原村での機材搬入においては、今回も陸送を行う事となっており搬入道路については、既存の管理用道路を利用予定であれば、道路の補強程度の改修であると伺っている。

視察時の天候はにわか雨でしたが、発電試運転されておりました。ローターの回転する音や風を切る音よりも傘に響く雨音のほうが大きく感じられ、さほど気にはなりませんでしたが。

水力発電については、大切畑ダムの水量や滝川の水域落差等を利用して、水力発電の可能性があるのか検証してまいりました。当村においての水力発電については、水量及び落差が不足すると思われました。また小水力発電能力の機能は、水利権等の確保ができれば個人的な事業として模索できるのではなからうかと思っています。



村章 知っていますか?

(昭和52年8月27日制定) 小城 保弘

「ニシハラ」のに「ニ」を図案化し、
曲線は村民の柔軟性を表し、白抜きの部分は山、岳、牧場を表し、
全体として村民の融和と郷土と共に飛躍していく姿を図案化したものです。

村花 野菊(忍耐力、精神力)

ノコンギク、ヨメナ、ユウガギク等の野に咲く菊類の総称で、その中でも薄紫のノコンギクが大半を占めています。村内のいたるところに繁殖しており清楚、純粹、野性的で、忍耐力、生命力が強く、北風に吹かれながらも野辺でやさしく香る可憐な花です。



村木 どんぐり(清潔)

一般に「どんぐり」はブナ科のカシ、クヌギ、ナラ等の木の實を指しますが、本村では、特にクヌギの代名詞となっています。山、雑木林、田畑の畦畔等に多く見られ樹高20mにも達します。



村鳥 きじ(情愛)

村内の山林、原野に数多く生息し、一年中観察することができます。まれに畑地に現れることがあります。きじは、色彩が鮮やかで大変美しく、昔から狩猟の対象として狙われてきたためか非常に用心深く、子育てが上手です。「焼け野のキギス」のことわざもあるように、野火に自分の羽は焼かれても、子供をしっかりと守るほどで、大変親子の情愛の深い鳥です。日本昔話にも登場し、賢く勇気ある鳥とされています。



《※村史より抜粋》

令和5年 第3回 阿蘇広域行政事務組合定例会 (報告)

～令和4年度一般会計特別会計について～

上野 正博

阿蘇広域行政事務組合議会定例会が10月26日に開かれた。

冒頭に、広域消防本部職員を副業による不祥事で懲戒免職とした件に対する謝罪報告が執行部よりあった。

主な議案は令和4年度阿蘇広域行政事務組合の一般会計歳入歳出決算の認定についてであった。

◆本村の負担額

【一般会計】し尿処理施設・・・4,860万1,000円

【特別会計】湯の里荘・・・2,087万5,000円

特別養護老人ホーム『阿蘇みやま荘』の入居者数は80名(本村からの入居者1名)。

86.3%のサービス収入で運営されている。

養護老人ホーム『湯の里荘』の入居者は50名(本村からの入居者6名)。

一般質問では、1名の組合議員より広域消防本部職員の人員不足と消防組織に関する件で質問があった。

また、「家庭ごみ袋」の件で請願書が提出された。内容は、指定ごみ袋の代金の中に『ごみ収集運搬手数料』が含まれ、このことにより自らごみ運搬をする者に対して指定ごみ袋の使用義務の撤廃を求めるもので、この件については反対多数で否決された。最後に全員協議会があり、し尿汲み取り料金の改定について阿蘇広域での事業者の6業者より値上げの陳述書が提出され、大阿蘇清掃社からは1リットルあたり11円から13円へ料金値上げに対する申請がなされた。この件については次回の定例会にて審議される。



阿蘇広域行政事務組合



し尿処理施設《蘇水館》



がんばろう!! 職場から SHOKUBA KARA KONNICHIIWA こんにちは

このコーナーでは、西原村活性化のため、村内で頑張っている方を今後も紹介して参ります。



甘藷・落花生・玉ねぎ

小城 樂人さん



た。高校卒業後、一度は県外で就職しましたが熊本農業大学の研修部で農業を学ぶことが出来ると知り、熊本に帰り一年間通い勉強しました。

そして今年新規就農し、生きた農業を祖父や地域の方々に教えてもらいながら農作業をしています。今年は高温障害などもあり、自然相手の農業の厳しさを痛感しましたが、何とか収穫した落花生を『炒り落花生』に加工してマルシェなどに出品することができました。そこで付加価値を作る大切さと、農業の楽しさを感じました。

これからも安定した農業経営、地域活性化、付加価値の創造を目指し農業に取り組みますので、ぜひ応援よろしくお願いたします。

【現在の経営規模】

落花生50㍗・玉ねぎ50㍗

【将来の経営目標】

甘藷80㍗・落花生20㍗・玉ねぎ80㍗

現在新規就農して1年目です。
私は生まれも育ちも西原村です。幼少の頃から祖父の育てた野菜や甘藷が大好きで、将来は西原村で農業をしたいと思っていまし



編集後記

新年早々の1月1日の能登半島地震が発生し、連日連夜の報道を見ていると当然ながら、あの熊本地震の悪夢を思い出します。

災害列島の日本に住む私たちは、常にいつ何時災害にまた巻き込まれるかもしれません。

目の前に迫った南海トラフの大地震、日奈久断層による地震など西原村でもそれなりの災害を覚悟しなければなりません。

次の災害に備えた村民の生命財産を守る政策の必要性を再認識させられた年頭でありました。

文責／堀田直孝

広報委員

- 委員長 坂本 隆文
- 副委員長 尾崎 幸穂
- 委員 小城 保弘
- 委員 高本 孝嗣
- 委員 堀田 直孝

発行責任者

議長 山下一義